

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」 報告書

— 令和5年度分 評価結果 —



令和6年9月

千歳市市民評価会議

目次

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」について	
(1) 趣旨	1
(2) 評価方法と評価項目	1
(3) 評価結果に対する方向性の検討	1
(4) 評価結果の公表	1
(5) フォローアップの実施	1
(6) 「市民行政アセス」の評価対象施策	2
(7) 評価作業スケジュール	3
(8) 評価の流れ	4
2 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果	
(1) 評価におけるポイント	5
(2) 評価全般に関する意見	5
(3) 市民評価会議の評価結果	6
(4) 各施策に関する評価結果	
① 「道路の整備・管理」	7
② 「地域と連携した除雪・排雪」	8
③ 「低所得者の福祉の充実」	9
④ 「アイヌの人たちの福祉の向上」	10
⑤ 「健康増進・疾病予防対策の充実」	11
⑥ 「学びを支える環境づくりの推進」	12
⑦ 「学びで育むまちづくり活動の充実」	13
⑧ 「森林の整備と保全」	14
⑨ 「交通安全対策の充実」	15
⑩ 「防犯対策の充実」	16
⑪ 「開かれた行政の推進」	17
令和6年度 千歳市市民評価会議委員名簿	18
千歳市市民評価会議設置要綱	19

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」について

(1) 趣旨

市民協働の理念に基づき、行政活動の評価に市民意見を取り入れ、評価の客観性・透明性を確保するとともに、事業等の改善・見直しにつなげることを目的とします。

(2) 評価方法と評価項目

① 評価方法

7名の委員により構成される「市民評価会議」が、市の施策及び事業について評価します。

なお、市民評価会議には、行政評価の視点からの助言及び円滑な進行や議論を引き出す調整役としてアドバイザーが参加します。

② 評価項目

千歳市第7期総合計画を構成する施策について、一次評価（担当による自己評価）の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について評価を行い、意見をいただきます。

(3) 評価結果に対する方向性の検討

行政評価推進本部会議において市民評価会議の評価結果及び意見に対する方向性について検討を行います。

(4) 評価結果の公表

評価結果（「評価報告書」）は、市役所市政情報コーナー、図書館等での閲覧並びに千歳市ホームページに掲載します。

(5) フォローアップの実施

評価結果に対する見直し等、各担当の対応状況についてフォローアップ（追跡調査）を実施し、調査結果を市民評価会議に報告するとともに、千歳市ホームページに掲載します。

(6) 「市民行政アセス」の評価対象施策

令和6年度の評価対象施策については、令和5年度に実施した施策のうち、市民評価会議で次の11施策を選定しています。

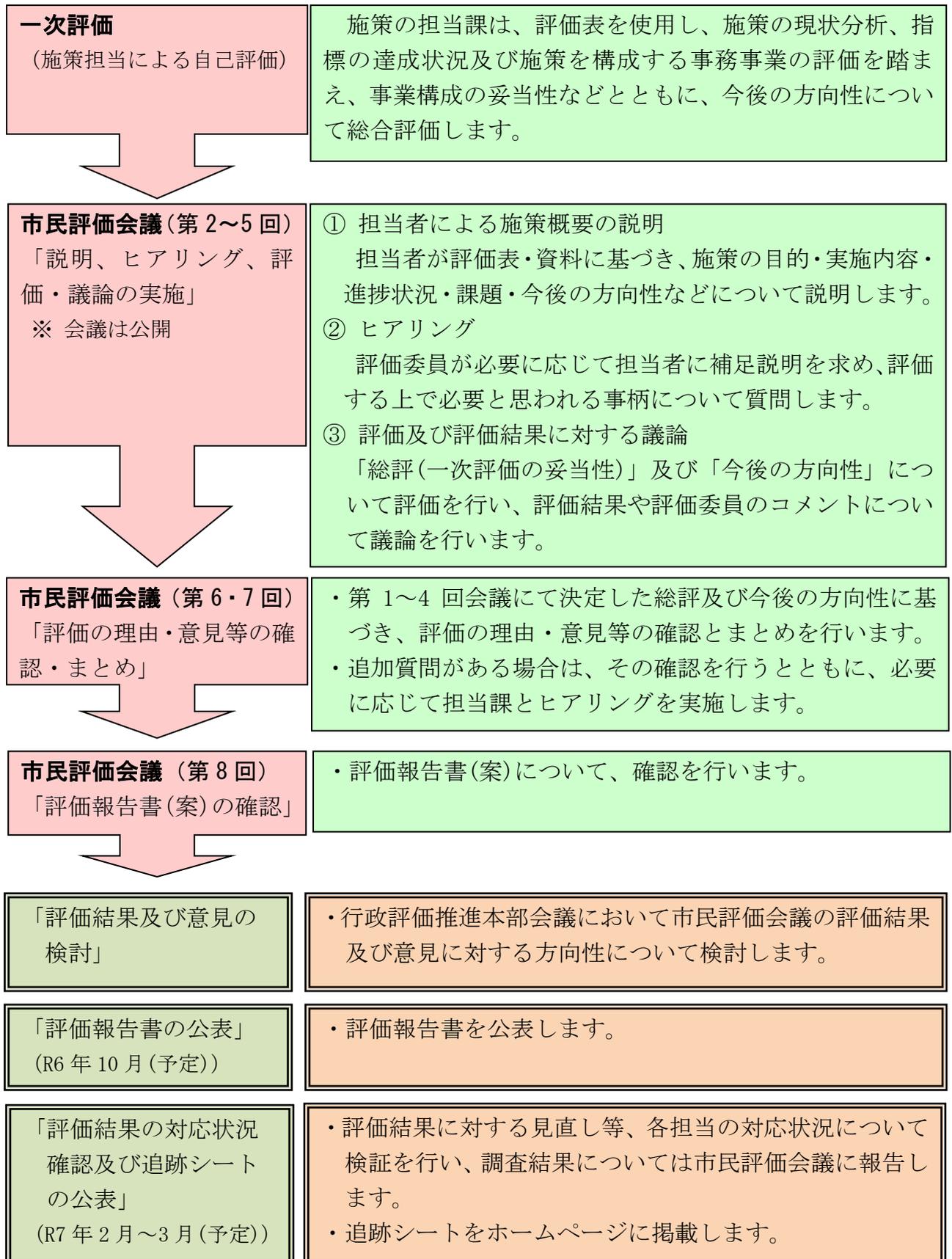
施 策 名	担 当 課
道路の整備・管理	建設部道路建設課
地域と連携した除雪・排雪	建設部道路管理課
低所得者の福祉の充実	保健福祉部福祉課
アイヌの人たちの福祉の向上	保健福祉部福祉課
健康増進・疾病予防対策の充実	保健福祉部健康づくり課
学びを支える環境づくりの推進	教育部生涯学習課
学びで育むまちづくり活動の充実	教育部生涯学習課
森林の整備と保全	産業振興部農村整備課
交通安全対策の充実	市民環境部市民生活課
防犯対策の充実	市民環境部市民生活課
開かれた行政の推進	総務部総務課

(7) 評価作業スケジュール

第2回～第5回は、説明、ヒアリング及び評価、第6回～第7回は、説明・ヒアリング内容に基づく評価のまとめ及び評価報告書の確認を行いました。

日 程	内 容
第1回市民評価会議 令和6年4月26日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依頼状交付 ・ 会長及び副会長の選出 ・ 評価施策選定
第2回市民評価会議 令和6年6月24日（月）	<p>【説明、ヒアリング、評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「道路の整備・管理」 ② 「地域と連携した除雪・排雪」
第3回市民評価会議 令和6年6月26日（水）	<p>【説明、ヒアリング、評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 「低所得者の福祉の充実」 ④ 「アイヌの人たちの福祉の向上」 ⑤ 「健康増進・疾病予防対策の充実」
第4回市民評価会議 令和6年7月1日（月）	<p>【説明、ヒアリング、評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 「学びを支える環境づくりの推進」 ⑦ 「学びで育むまちづくり活動の充実」 ⑧ 「森林の整備と保全」
第5回市民評価会議 令和6年7月3日（水）	<p>【説明、ヒアリング、評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 「交通安全対策の充実」 ⑩ 「防犯対策の充実」 ⑪ 「開かれた行政の推進」
第6回市民評価会議 令和6年7月8日（月）	<p>【評価の理由・意見等の確認・まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「道路の整備・管理」 ② 「地域と連携した除雪・排雪」 ③ 「低所得者の福祉の充実」 ④ 「アイヌの人たちの福祉の向上」 ⑤ 「健康増進・疾病予防対策の充実」
第7回市民評価会議 令和6年7月17日（水）	<p>【評価の理由・意見等の確認・まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 「学びを支える環境づくりの推進」 ⑦ 「学びで育むまちづくり活動の充実」 ⑧ 「森林の整備と保全」 ⑨ 「交通安全対策の充実」 ⑩ 「防犯対策の充実」 ⑪ 「開かれた行政の推進」
第8回市民評価会議 令和6年7月22日（月）	11 施策に係る評価報告書（案）の確認

(8) 評価の流れ



2 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果

(1) 評価におけるポイント

各施策は、次の項目をポイントに評価を行いました。

- ① 「市民が満足する取組となっているか」
- ② 「市民協働による実施が可能であるか」
- ③ 「施策目標の達成状況は順調か」
- ④ 「事業内容は市民ニーズに合致しているか」
- ⑤ 「評価表の記載内容について改善は必要か」
- ⑥ 「市民が求める情報提供が行われているか」

※ 評価及び理由・意見については、新型コロナウイルスの影響を踏まえたもの（新型コロナウイルスへの対策等）としておりません。

(2) 評価全般に関する意見

- ① ヒアリングでは、各事業で把握したリアルなデータを活用し、具体的かつ論理的な思考に基づき成果指標が設定されていることや取組状況を把握することができた。一方、いくつかの施策ではデータの活用と分析が不足していたり、他自治体と比較した場合の千歳市の特徴などを捉えていないものもあることから、今後はDX^{*}の推進とともに、根拠に基づく施策展開と施策評価を行っていただきたい。
- ② SNSの普及等により広報媒体や広報手段なども多様化している状況の中、各施策においても広報及び情報発信には工夫がみられる。今後は多様な媒体を用いた情報発信のみならず、市民が知りたい情報を、市民目線で、わかりやすい広報活動をより一層行っていただきたい。また、情報弱者や多様な広報媒体へのアクセスが困難な市民に対する配慮も続けていただきたい。
- ③ 施策の成果指標については、以前に比べると市民にわかりやすい指標が設定されてきたと感じる。一方、委託や補助、市民協働などによる事業については市の関与や取組による成果が測りにくいものもあることから、今一度施策を担当する部署による成果や取組を正しく評価できる指標を設定するよう留意していただきたい。
- ④ 各施策は単一の施策のみでその目標を達成できるものは少ないことから、基本目標の位置づけが同じ他の施策やあるいは基本目標の位置づけを越えた

* DX：デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を活用し、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変革すること。

他部署が実施する施策との連動性が必要なものもある。施策の連動性、包括性、重層性を踏まえたより効果的な施策の推進を行っていただきたい。

(3) 市民評価会議の評価結果

市民評価会議では、一次評価の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について、「事業構成の妥当性」、「施策の成果・進捗状況」及び「総合評価（部次長評価）」に基づいて、「総評」及び「今後の方向性」の評価を行いました。

その結果、評価対象となった11施策のうち、『拡充』が1施策、『維持』が10施策となりました。

千歳市市民評価会議

会 長	吉 本 直 人
副会長	増 子 洋 行
委 員	山 北 武
委 員	佐久間 裕也
委 員	五十嵐 剛
委 員	小 林 美 樹
委 員	佐々木 賢司
アドバイザー	篠原 辰二 (Facilitator Fellows)

(4) 各施策に関する評価結果

① 「道路の整備・管理」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> • 路面調査に基づき計画的に道路の改良・修繕の優先順位が行われており、道路維持が適切に行われていることが評価できる。 • YouTube を活用した広報活動など、市民に対する周知の工夫が行われていることが評価できる。 • 新たな工法を導入した道路修繕によりコスト削減に努めている点が評価できる。 • 市民から道路補修箇所等の情報を LINE で通報する方法を導入することは、市民協働による施策の推進につながっている。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 街路灯に使用されている水銀灯については、水俣条約等を踏まえ、計画的かつ、早期にLED化を進めてほしい。 • 市民への広報活動は施工技術の紹介よりも、修繕に至った経緯（LINE による効果や計画に基づくものなのかなど）や新たな工法によるコストの削減状況などに重点を置いてほしい。 • 各種の調査に基づく道路整備計画の内容や工事着工前の事前周知など、市民への更なる周知に努めてほしい。 • バリアフリー化の推進にあたっては駅周辺にとどまらず、公共施設の周辺等、優先順位を定めながら市内各所に範囲を広げてほしい。 	

② 「地域と連携した除雪・排雪」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪車両に GPS を搭載し、市民に対し除雪情報を提供していることが評価できる。 市と民間除雪事業者の協働により効率的な除雪体制を執っていることが評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪堆積場の減少は民間の作業を含め除排雪全体に影響を及ぼすおそれがあることから、早期に代替地の確保を行う必要がある。 パートナーシップ除雪は市民への普及啓発のみならず、市民協働による除雪が実施しやすくなるよう、施策の推進方法を見直す必要がある。 労働関係法等の改正や気象状況の変化への対応を踏まえると、持続可能な除雪体制の確保が不可欠であり、今後は民間除雪事業者の状況や労働者の環境を確認しながら施策の推進を図るとともに、従事者及び車両の維持・確保に努めてほしい。 	

③ 「低所得者の福祉の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のセーフティネットとして重要な施策であり、着実に事業を推進する必要がある。 子どもの学習支援事業や本施策と関連する各種の事業運営について、多様な市民やボランティアの協力を得ながら事業を推進していることが評価できる。 豊富な支援メニューにより、多様な専門機関との連携による事業が展開されている。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する市民に対する支援を円滑に行うためには、民生委員等の地域支援者を含む多様な支援者や支援機関等との連携に努めることが重要であり、相談件数に加え、それらの実態を補助的な指標にするなど工夫をしてほしい。 生活に困窮している市民は、経済的・身体的・精神的にも相談機関や支援先へのアクセスも困難になることが想定されることから、アウトリーチ型の支援※を積極的に行うなど、支援のあり方について検討を行う必要がある。 市民が相談しやすい支援体制の構築とともに、限られた人員による相談支援体制の強化に向け、相談業務の効率化（DX の推進など）にも着目してもらいたい。 <p>※アウトリーチ型の支援：自ら支援を求めるのが難しい人に対し、情報や支援を支援者側から積極的に届けていくこと</p>	

④ 「アイヌの人たちの福祉の向上」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌの人たちへの支援体制を今後も継続し、福祉の向上に努めることが必要である。 アイヌの人たちが暮らすコミュニティ形成にも貢献する事業であり、生活を支える事業となっていることが評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌの人たちに対する施策は本施策のほかにも関連する施策があるほか、国や道の動向に影響を受けることが多いと思われる。これらの動向も踏まえつつ、関係他課や関係機関と連携を密にしながら事業を進めてほしい。 施策の推進にあたっては、アイヌの人たちへの正しい理解を深めてもらうことが重要であるため、事業担当以外の職員を含め、市民への周知を丁寧に行うことが必要である。 施策を構成する事務事業の推進のみならず、アイヌの人たちへの精神的な支えとなるような施策の推進に努めてほしい。 	

⑤ 「健康増進・疾病予防対策の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の心身の健康を維持していくうえで欠くことのできない事業であり、今後も着実に事業を進めることが必要である。 市民への健康意識の醸成に向けた各種の啓発活動に加え、健康診断受診率の向上につながる極め細やかな対応が評価できる。 市民のQOL向上への寄与及び医療費の抑制、更には自殺率の低下の観点に基づく継続した施策の展開が必要であり、データベースを活用し、市民の健康維持に積極的に関与していることが評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病及び重症化予防並びに自殺対策に向けて、医療分野や労働者を雇用する側にある事業者との連携に努めてほしい。 電話等によるきめ細やかな支援もさることながら、今後は若い世代からの健康増進を図るため、デジタルツール（SNS やショートメッセージ）の活用も進めてほしい。 健康寿命を延ばすためには国保データベース（KDB）との連携・活用による未病対策が重要であり、今後もプライバシーに十分配慮しながら事業を推進してほしい。 	

⑥「学びを支える環境づくりの推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動交流センター「ミナクール」は、市民活動交流の拠点とし広報活動や各種事業の企画を実施しているほか、市民活動に必要な機器や備品を低価格で提供し、市民活動の基盤として寄与していることが評価できる。 市民協働によるまちづくりの推進を掲げる当市においては、地域で活躍する市民リーダーの育成は重要な要素であり、今後も安定した事業展開が必要である。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動交流センター「ミナクール」の年間利用者の低迷については、多様化した市民ニーズに同施設が応えられているかを確認するとともに、「まちライブラリー@ちとせ」など同様の機能を持つ施設との差別化の必要性など、検証や検討を行うべきである。 市民活動交流センター「ミナクール」の運営は市民協働事業として展開してきた経過があるが、各成果指標の到達に向けた市の関与が見えにくい。 設定している成果指標は、いずれも市民の参加や広報掲示要請など市民の主体性に委ねるものであり、市が関与したことの実績を正しく捉えるものではないため、指標の見直しが必要である。（例、市民活動のジャンルや対象とする世代の幅広さなどを踏まえた指標） 本施策の目的や取組の方向に向け、各種事業の内容や施設の利用方法、人材育成の状況など、市民に対する PR や参加につながるアプローチに努めてほしい。 	

⑦「学びで育むまちづくり活動の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<h1>拡 充</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教員の働き方改革を推進することが急務であり、本施策による地域に根ざした協働活動コーディネーターの配置・増員は重要である。 • 協働活動リーダー・サポーター・ボランティアの登録及び活動推進は、市民協働のまちづくりにつながる重要な取組である。本市には多彩なスキルと多様なバックグラウンドを持つ市民が多く、更に多くの市民の参加が得られるような事業展開をすべきである。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現在設定している成果指標は既に 100%以上の達成率となっており、今後の取組にあたっては施策の展開を正しく測る新たな指標が必要となる。 • 成果指標はいずれもボランティアの延活動人数となっているが、実際には一部の市民に役割が固定化していることも考えられる。事業を適正に評価できる指標にすべきである。 • 千歳学出前講座市民編については市民の参加による学習意欲や活動交流を促す事業であるが、講座数の確保はもとより、講座内容の質やコンプライアンス（布教や政治活動、私利的な活動、各種法令等による安全管理）等のチェック体制が不可欠である。 	

⑧「森林の整備と保全」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、施策の重要性は理解するものの、市民評価会議では、現在の水準を維持することが妥当であると判断し、方向性を「維持」と評価する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 民有林の管理や保全の状況等について適正に把握し、必要に応じた事業を展開していることが評価できる。 国全体の環境に関する諸施策を受け、森林所有者や各種事業者と連携しながら、長期的展望に立って植栽や伐採を進めている点が評価できる 森林環境譲与税による歳入は増加するが、本施策を構成する事業を拡充することの明確な展開が見えず、現状を維持した取組を期待したい。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 民有林の整備や森林整備・保全を行うことで得られる効果を市民目線でPR すべきである。（例、CO2 削減推測量、大規模開発等による環境負荷の実態） 森林整備事業は、対象となる市民が極めて限定的である印象を受ける。今後更なる事業展開を検討しているのであればより多くの市民に理解され、市民生活への波及のある取組にすべきである。（例、公共施設への道産材の利用促進） 本施策の展開については、直接か間接かを問わず、アイヌ施策や教育（木育）、観光、ゼロカーボンなど他の施策と関連が深いため、庁内における連携した事業展開を期待したい。 森林整備事業森林経営管理制度は、地権者との合意がなされて整備事業が行われるが、各種の調査結果と将来展望を踏まえた安定的・持続可能な事業展開を期待したい。 	

⑨「交通安全対策の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>							
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">維 持</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 2px;">拡 充</td> <td style="padding: 2px;">：事業内容を拡大・充実させる。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">維 持</td> <td style="padding: 2px;">：現在の水準を維持する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">縮 小</td> <td style="padding: 2px;">：事業内容を縮小する。</td> </tr> </table>		拡 充	：事業内容を拡大・充実させる。	維 持	：現在の水準を維持する。	縮 小	：事業内容を縮小する。
拡 充	：事業内容を拡大・充実させる。							
維 持	：現在の水準を維持する。							
縮 小	：事業内容を縮小する。							
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px; text-align: center;">理 由</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 関係団体等と連携した市民協働による多様な啓発活動や高齢者運転免除自主返納サポート制度など時代にあわせた取組が行われていることが評価できる。 • 各種団体等から寄せられた要望を取りまとめ、適宜北海道公安委員会等関係部局へはたらきかけを行い、交通事故を未然に防ぐ取組を推進している点が評価できる。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">意 見</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 交通安全指導員の配置は児童等の登校時における交通安全の確保に向けた重要なものであり、速やかに定数を満たすよう展開してほしい。 • 本施策では多様な啓発活動が行われているが、現在の成果指標ではその活動の状況が見えにくい。学校では教育課程上の制約を受けることもあるが、目標を定め、必要な啓発活動が維持できるよう推進してほしい。 • 市内で発生する交通事故は外国人を含む観光客によるものも含まれており、必ずしも本施策による効果が反映されるものではない。データを集積し正確な根拠による評価を行うべきである。 • 事故抑止や交通安全対策への理解を更に深めるため、市内で発生した交通事故の発生場所、原因、被害状況などの情報提供があると良い。 </td> </tr> </table>		理 由	<ul style="list-style-type: none"> • 関係団体等と連携した市民協働による多様な啓発活動や高齢者運転免除自主返納サポート制度など時代にあわせた取組が行われていることが評価できる。 • 各種団体等から寄せられた要望を取りまとめ、適宜北海道公安委員会等関係部局へはたらきかけを行い、交通事故を未然に防ぐ取組を推進している点が評価できる。 	意 見	<ul style="list-style-type: none"> • 交通安全指導員の配置は児童等の登校時における交通安全の確保に向けた重要なものであり、速やかに定数を満たすよう展開してほしい。 • 本施策では多様な啓発活動が行われているが、現在の成果指標ではその活動の状況が見えにくい。学校では教育課程上の制約を受けることもあるが、目標を定め、必要な啓発活動が維持できるよう推進してほしい。 • 市内で発生する交通事故は外国人を含む観光客によるものも含まれており、必ずしも本施策による効果が反映されるものではない。データを集積し正確な根拠による評価を行うべきである。 • 事故抑止や交通安全対策への理解を更に深めるため、市内で発生した交通事故の発生場所、原因、被害状況などの情報提供があると良い。 		
理 由	<ul style="list-style-type: none"> • 関係団体等と連携した市民協働による多様な啓発活動や高齢者運転免除自主返納サポート制度など時代にあわせた取組が行われていることが評価できる。 • 各種団体等から寄せられた要望を取りまとめ、適宜北海道公安委員会等関係部局へはたらきかけを行い、交通事故を未然に防ぐ取組を推進している点が評価できる。 							
意 見	<ul style="list-style-type: none"> • 交通安全指導員の配置は児童等の登校時における交通安全の確保に向けた重要なものであり、速やかに定数を満たすよう展開してほしい。 • 本施策では多様な啓発活動が行われているが、現在の成果指標ではその活動の状況が見えにくい。学校では教育課程上の制約を受けることもあるが、目標を定め、必要な啓発活動が維持できるよう推進してほしい。 • 市内で発生する交通事故は外国人を含む観光客によるものも含まれており、必ずしも本施策による効果が反映されるものではない。データを集積し正確な根拠による評価を行うべきである。 • 事故抑止や交通安全対策への理解を更に深めるため、市内で発生した交通事故の発生場所、原因、被害状況などの情報提供があると良い。 							

⑩「防犯対策の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p> <p>維 持：現在の水準を維持する。</p> <p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と連携した市民協働による多様な啓発活動が数多く行われていることが評価できる。 防犯団体との連携など地域に根ざした防犯活動や、防犯灯の整備・維持管理を計画的・継続的に実施している点が評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年増加している特殊詐欺などの犯罪情勢を踏まえた防犯対策や、本市の人口増加や都市化に伴う今後の人の流れの変化やニーズを捉えた防犯対策の取組について、関係機関と連携しながら進めてもらいたい。 成果指標にも設定されている防犯団体との活動回数は現状を維持できているが、質的な充実を期待したい。 街路灯・防犯灯の維持管理に関する予算が突出しており、電気料金の高騰など今後も予算の増加が見込まれる。ランニングコストの抑制に向け、中長期的な視点に立った検討を期待したい。 	

⑪ 「開かれた行政の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業内容を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書管理（ファイリングシステム）の方針を示し、庁内各部署の実施状況が明確に把握できるようになっていることが評価できる。 情報公開、個人情報等の管理、市民の声を市政に反映することなど、施策が総合的に進められている。 刊行物をホームページに公開することにより発行部数の抑制、コスト削減を行っていることが評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果指標にある「市民の意見を聞く事業数」は、施策の目指すことの一つである「市民の声を聴く機会の充実」を測る成果指標としては不十分であるため、新たな成果指標に変更するか、現在設定している事業を定量的に評価する手法を確立するなど改善が必要である。 文書管理業務については、今後の DX の推進を見据え、関連する事業との連携を図るとともに、郵便物の電子化・ペーパーレス化による経費節減と人的及び時間などを踏まえた効率的な手法を模索してほしい。 要覧ちとせは多くの市民や事業者にも利用してもらえるよう、簡略版（要約版）や子ども向け情報、経年比較グラフなど有効に活用するための取組を期待したい。また、製本した要覧の有料化など今後の発行のあり方について検討を進めてほしい。（例、市民協働事業として実施） 	

令和6年度 千歳市市民評価会議委員名簿

区分 (分野)	氏名	所属団体	備考
学識経験者	よしもと なおと 吉本 直人	公立千歳科学技術大学	会長
住民の意見を 代表する者 (保健福祉医療)	やまきた たけし 山北 武	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (生活環境)	さくま ひろや 佐久間 裕也	ちとせ環境と緑の財団	
住民の意見を 代表する者 (産業観光)	ますこ ひろゆき 増子 洋行	千歳市商店街振興組合連合会	副会長
住民の意見を 代表する者 (都市整備)	いがらし つよし 五十嵐 剛	千歳市環境整備事業協同組合	
公 募	こばやし みき 小林 美樹	—	
公 募	ささき けんじ 佐々木 賢司	—	

アドバイザー

氏名	所属団体
しのはら しんじ 篠原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーター フェローズ)

(敬称略)

千歳市市民評価会議設置要綱

(設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民の意見を代表する者
- (3) その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則 (平成26年1月31日市長決裁)

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。